



あんなが

平成25年

Vol.87

6月1日号



全国訪問おはなし隊がやってきました

4月20日(土)に、全国を巡回している全国訪問おはなし隊が安中市図書館と松井田図書館を訪れました。来場した親子など約140人が、紙芝居や絵本の読み聞かせの「おはなし会」や、キャラバンカーに積まれたたくさんの絵本を楽しみました。

主な内容

- P 2-3 区長の皆さんを紹介します
- P 4-5 各種健診が6月から始まります
- P 7 いきいき安中健康21からのお知らせ

市長対話の日

6月はお休みです
7月27日(土) 松 第2会議室
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

人口と世帯

住民基本台帳人口(4月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,257	31,362	61,619	173	253	426	24,355

お世話になります

区長の皆さんを紹介します

市と市民の皆さんとの橋渡し役という重要な仕事をしていただく市内102区の平成25年度の区長の皆さんを紹介します。

皆さんもご存知のように、区長の皆さんには衛生防犯、消防関係、福祉事業の推進、さらに道路や河川の問題にいたるまで、地域の代表者として、幅広い活動をしていただいています。

なお、各地区の区長の皆さんは次のページのとおりです。(敬称略 5月1日現在)

各地区代表区長の皆さん



原市地区
吉田 茂さん



安中地区
市川 益也さん



東横野地区
田島 勲さん



磯部地区
上村 正一さん



松井田地区
小坂 上司さん



後閑地区
上原 穂積さん



秋間地区
若松 伊勢男さん



板鼻地区
富澤 敬文さん



岩野谷地区
依田 豊一さん



細野地区
金井 潤一さん



九十九地区
小林 勇さん



西横野地区
清水 正さん



坂本地区
並木 進一さん



白井地区
中島 正司さん

1区	大久保 利行	1区	横川 西	高橋 俊伸	1区	内田 純夫	1区	横川 東	武井 彰	1区	岩野谷地区	1区	横川 西	高橋 俊伸
2区	市川 益也	2区	横川 東	武井 彰	2区	高橋 一夫	2区	横川 東	武井 彰	2区	岩野谷地区	2区	横川 東	武井 彰
2-2区	旭 重男	3区	五料 西	猿谷 政美	3区	依田 豊一	3区	五料 西	猿谷 政美	3区	岩野谷地区	3区	五料 西	猿谷 政美
3区	新井 栄夫	4区	五料 中	土屋 眞	4区	前川 澄夫	4区	五料 中	土屋 眞	4区	岩野谷地区	4区	五料 中	土屋 眞
4区	筑井 秀夫	5区	五料 東	中島 正司	5区	白石 則夫	5区	五料 東	中島 正司	5区	岩野谷地区	5区	五料 東	中島 正司
5区	田島 恒雄	6区	坂本 1	荒川 邦孝	6区	白石 富則	6区	坂本 1	荒川 邦孝	6区	岩野谷地区	6区	坂本 1	荒川 邦孝
6区	秋山 宏彦	7区	坂本 2	並木 進一	7区	白石 弘	7区	坂本 2	並木 進一	7区	岩野谷地区	7区	坂本 2	並木 進一
7区	大溝 泰樹	1区	原	土屋 眞澄	1区	富澤 敬文	1区	原	土屋 眞澄	1区	岩野谷地区	1区	原	土屋 眞澄
8区	須藤 隆	2区	入牧 1	半田 昇	2区	酒井 五十八	2区	入牧 1	半田 昇	2区	岩野谷地区	2区	入牧 1	半田 昇
9区	上原 米一	3区	入牧 2	佐藤 証美	3区	須賀 哲郎	3区	入牧 2	佐藤 証美	3区	岩野谷地区	3区	入牧 2	佐藤 証美
10区	新野 一雄	4区	上人見	小此木 秀夫	4区	吉田 實	4区	上人見	小此木 秀夫	4区	岩野谷地区	4区	上人見	小此木 秀夫
11区	浅見 誠治	5区	法正寺	宇佐見 貞夫	5区	相原 宏美	5区	法正寺	宇佐見 貞夫	5区	岩野谷地区	5区	法正寺	宇佐見 貞夫
12区	赤見 義昭	1区	塚原	佐藤 守	1区	悴田 久雄	1区	塚原	佐藤 守	1区	岩野谷地区	1区	塚原	佐藤 守
1区	櫻井 保広	2区	大王寺	青木 末利	2区	加藤 光司	2区	大王寺	青木 末利	2区	岩野谷地区	2区	大王寺	青木 末利
2区	今井 茂	3区	高野谷戸	松本 尚武	3区	峯村 幸一	3区	高野谷戸	松本 尚武	3区	岩野谷地区	3区	高野谷戸	松本 尚武
3甲区	村椿 健	4区	二軒在家	清水 正	4区	小林 進	4区	二軒在家	清水 正	4区	岩野谷地区	4区	二軒在家	清水 正
3乙区	石野 正孝	5区	烏留北	上原 哲夫	5区	中島 秀夫	5区	烏留北	上原 哲夫	5区	岩野谷地区	5区	烏留北	上原 哲夫
4区	宮田 勝次	1区	烏留南	小坂橋 静雄	1区	若松 伊勢男	1区	烏留南	小坂橋 静雄	1区	岩野谷地区	1区	烏留南	小坂橋 静雄
5区	萩原 一廣	2区	別所	清水 茂	2区	鬼形 栄信	2区	別所	清水 茂	2区	岩野谷地区	2区	別所	清水 茂
6区	田村 晃	3区	八城東	吉沢 智弘	3区	須藤 一孝	3区	八城東	吉沢 智弘	3区	岩野谷地区	3区	八城東	吉沢 智弘
7区	須賀 喬	4区	八城西	鈴木 改	4区	上原 穂積	4区	八城西	鈴木 改	4区	岩野谷地区	4区	八城西	鈴木 改
8区	須藤 俊典	5区	行田	神林 彰	5区	須藤 一孝	5区	行田	神林 彰	5区	岩野谷地区	5区	行田	神林 彰
9区	吉田 茂	1区	下増田	小坂橋 敏明	1区	上原 穂積	1区	下増田	小坂橋 敏明	1区	岩野谷地区	1区	下増田	小坂橋 敏明
1区	悴田 昇	2区	高梨子	高林 繁	2区	堀澤 久司	2区	高梨子	高林 繁	2区	岩野谷地区	2区	高梨子	高林 繁
2区	上村 正一	3区	国衙百石	小林 勇	3区	鷲尾 秋治	3区	国衙百石	小林 勇	3区	岩野谷地区	3区	国衙百石	小林 勇
3区	往住 洋一	4区	小日向	茂木 弘道	4区	塚越 一也	4区	小日向	茂木 弘道	4区	岩野谷地区	4区	小日向	茂木 弘道
4区	萩原 久雄	5区	土塩西	萩原 克己	5区	武井 一弘	5区	土塩西	萩原 克己	5区	岩野谷地区	5区	土塩西	萩原 克己
5区	須藤 實	1区	土塩東	坂本 太一	1区	中島 弘徳	1区	土塩東	坂本 太一	1区	岩野谷地区	1区	土塩東	坂本 太一
1区	半田 晴美	2区	新井	吉田 元夫	2区	保々喜久治	2区	新井	吉田 元夫	2区	岩野谷地区	2区	新井	吉田 元夫
2区	須藤 公	3区	上増田東	金井 潤一	3区	小坂 上司	3区	上増田東	金井 潤一	3区	岩野谷地区	3区	上増田東	金井 潤一
3区	岡本 正規	4区	上増田西	上原 光雄	4区	今井 一彦	4区	上増田西	上原 光雄	4区	岩野谷地区	4区	上増田西	上原 光雄
4区	本多 孝雄	5区			5区	須藤 英治	5区			5区	岩野谷地区	5区		
5区	櫻井 伊佐雄	6区			6区	悴田 茂	6区			6区	岩野谷地区	6区		
6区	田島 勲				6区	平原 武司					岩野谷地区			
					6区	萩原 陽一					岩野谷地区			

問合せ▶法法制課行政係(☎内線1041)

胃がんバリウム検診

対象者	40歳以上の人
自己負担金	500円（70歳以上は無料）
必要な物	胃がん検診受診票 胃がんバリウム検診受診シール（はがさずにお持ちください）

【注意事項】

- 胃のバリウム検診を受ける人は、当日朝は何も食べずにお越しください。また、たばこも控えてください。検診の3時間前くらいでしたら、水コップ1杯程度は飲んでも検査に支障はありません。
- 胃を切除された人、胃・十二指腸潰瘍・大腸に疾患のある人などは、バリウム検査を受診することができません。（受診票に詳細が記載してありますので検診を受ける前に必ずご確認ください。）
- 休日検診の希望や検診日程の変更についての連絡は不要です。
- 市の人間ドックを受ける人は同様の検査を実施するため、受診の必要はありません。

胃がんバリウム検診・大腸がん検診検体提出 日程表

日程	会場	該当地区	採便できる期間
7月13日(土)	休日検診(希望者)		7/11・7/12・7/13
7月28日(日)	休日検診(希望者)		7/26・7/27・7/28
8月5日(月)	安中市保健センター	安中1区・2区・2-2区・3区	8/3・8/4・8/5
8月6日(火)		安中4区・5区・6区・7区	8/4・8/5・8/6
8月19日(月)		安中8区・9区・10区・11区・12区	8/17・8/18・8/19
8月7日(水)	原市公民館	原市1区・2区・3甲区	8/5・8/6・8/7
8月20日(火)		原市3乙区・4区・5区	8/18・8/19・8/20
8月27日(火)		原市6区・7区・8区・9区	8/25・8/26・8/27
8月1日(木)	磯部公民館	磯部1区・2区・3区	7/30・7/31・8/1
8月2日(金)		磯部4区・5区	7/31・8/1・8/2
7月31日(水)	東横野公民館	東横野地区(全区)	7/29・7/30・7/31
7月10日(水)	岩野谷公民館	岩野谷地区(全区)	7/8・7/9・7/10
8月21日(水)	板鼻公民館	板鼻1区・2区・3区・4区	8/19・8/20・8/21
8月22日(木)		板鼻5区	8/20・8/21・8/22
8月8日(木)	秋間公民館	秋間1区・2区・みりが丘区	8/6・8/7・8/8
8月9日(金)		秋間3区・4区・5区	8/7・8/8・8/9
8月29日(木)	後閑公民館	後閑地区(全区)	8/27・8/28・8/29
7月11日(月)	森崎・上町・仲町・下町・紺屋町・北横町・南横町・新田・琵琶ノ窪		6/29・6/30・7/1
7月4日(木)	松井田保健センター	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿・新町	7/2・7/3・7/4
7月20日(土)	休日検診(希望者)		7/18・7/19・7/20
7月30日(火)	五料西・五料中・五料東		7/28・7/29・7/30
7月12日(金)	横川西・横川東		7/10・7/11・7/12
7月25日(木)	坂本1区・2区・原		7/23・7/24・7/25
7月9日(火)	入牧生きがいセンター	入牧1区・2区	7/7・7/8・7/9
6月27日(木)	上人見・法正寺・塚原・大王寺		6/25・6/26・6/27
6月28日(金)	高野谷戸・二軒在家・鳥留北・鳥留南・別所		6/26・6/27・6/28
6月26日(水)	八城西・八城東・行田		6/24・6/25・6/26
6月25日(火)	下増田・高梨子・国衛百石・小日向		6/23・6/24・6/25
6月24日(月)	細野ふるさとセンター	土塩西・土塩東・新井・上増田東・上増田西	6/22・6/23・6/24

自分自身やあなたを必要とする人のためにも、
がん検診を受診に行きませんか。

大腸がん検診（便潜血二日法）

大腸がん検診を受診する場合は、まず採便容器を受け取る必要があります。下の日程表で指定された日時に採便容器を取りにお越しください。その後、左ページの日程表をご確認ください。該当する日時に検体・受診票・受診シールをお持ちください。

対象者	40歳以上の人
自己負担金	300円（70歳以上と無料クーポン券該当者は無料） ※料金のお支払いは採便容器配布時となります。
①採便容器の受け取り	集団検診の場合は下記の日程で容器配布を行います。受診シールを必ずお持ちください。
②便の採取	※無料クーポン券が配られた人はクーポン券も忘れずにお持ちください。 提出日によって採便できる期間が決まっていますので、3日間のうち2日分の便を採取して容器に入れてください。（1日1本）
③検体の提出	左ページの「大腸がん検診検体提出日」に検体の入った容器、受診シール、問診内容を記載した受診票を提出してください。

【注意事項】

- 受診シールを持参すれば、代理の人でも容器をお渡しできます。
- 個別検診（医療機関での検診）をご希望の人は、採便容器を医療機関で受け取り、採便後はその医療機関へ検体を提出してください。（6月1日～翌年1月31日までの期間）
- 誤って容器を購入した場合、容器代の返却はできません。
- 市の人間ドックを受ける人は同様の検査を実施するため、受診の必要はありません。

日程	会場	時間
6月17日(月)	細野ふるさとセンター	午前9:00～10:00
	九十九創作館	午前10:30～11:30
	西横野定住センター	午後1:30～2:30
6月18日(火)	八城西住民センター	午後3:00～4:00
	白井小学校	午前10:00～10:30
	横川東住民センター	午前11:00～11:30
6月19日(水)	入牧生きがいセンター	午後1:30～2:00
	坂本公民館	午後3:00～3:30
	松井田保健センター	午前9:30～11:00
6月20日(木)	板鼻公民館	午後1:30～2:30
	岩野谷公民館	午後3:00～4:00
	東横野公民館	午前9:00～10:00
6月21日(金)	磯部公民館	午前10:30～11:30
	原市公民館	午後1:30～2:30
	秋間公民館	午後3:00～4:00
	後閑公民館	午前9:30～10:30
	安中市保健センター	午後2:00～4:00

困健まぐり課窓口・困健福祉課窓口での容器配布期間
6月17日～8月28日（午前8:30～午後5:15まで 土・日・祝日を除く）



がん検診
愛する家族への
贈りもの

問合せ▶
困健まぐり課予防係
(☎内線1172)

各種検診が6月から始まります

集団検診の①大腸がん検診採便容器配布、②胃がんバリウム検診・大腸がん検診検体提出について

今年度は、5月末頃、オレンジ色の封筒に各種検診の受診票と受診シールを対象者全員に送付しております。

集団検診・個別検診を受診の際は、その封筒に入っている『各種検診受診シール』が必要となります。

受診時にシールがお手元にならない場合は、検診が受けられませんのでご注意ください。

大腸がんの個別検診については、オレンジ色の封筒に実施医療機関などの案内が入っていますので、そちらをご確認ください。なお、胃がんバリウム検診は集団検診のみの実施となります。

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査 個別健診が 始まりました

平成25年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。
個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月23日(金)から始まります。

期間▶6月1日(土)～11月30日(土)

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関 (※印の医療機関は予約が必要です)



医療機関名

アミヤ医院 385-1511	公立碓氷病院 ※ 385-8221	半田内科医院 385-6031
有坂内科医院 381-0485	櫻井内科医院 ※ 385-8551	藤巻医院 ※ 393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院 ※ 382-1123	堀口医院 ※ 381-0229
いわい中央クリニック ※ 381-2201	城田医院 ※ 385-7858	本多病院 382-1255
上杉医院 ※ 381-0448	須藤病院 ※ 382-3131	松井田病院 393-1301
大貫クリニック ※ 380-1181	田口医院 393-1731	みやぐち医院 ※ 384-1126
おにかた医院 ※ 385-1351	武井内科循環器科 393-1005	茂木内科医院 ※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311		

50音順

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆午前中のみを受診となります。
- ◆朝食を食わずに受診してください (薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください)。



その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返してください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます。
- ◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。
- ◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人)。
- ◆平成23年度から、腎臓機能の状態を測定するために、クレアチニンと尿素窒素の検査を同時に実施しています。
- ◆4月以降に国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入された人で健康診査の受診を希望される場合は下記までお問い合わせください。

問合せ▶困国保年金課国保係 (☎内線1113・1114)



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎ 歯と口の健康メモ

歯と口の健康週間 6月4日～10日 「健康は 食から 歯から 元気から」

歯は、食べ物を噛んで消化しやすくするだけではなく、発音を助けたり、顔の形を整えたりととても重要な役割をもっています。このことから、歯が健康であると、食事や会話をを楽しむことができ、さらには、よく噛んで食べることで食べすぎを防いでくれるなど、歯を健康に保つことは豊かな生活を送るために欠かせないことと言えます。



歯は、1本でも失うと、上述したさまざまなバランスが崩れてしまい、健康を保つことが難しくなってきます。

歯を失う原因は、歯周病とむし歯が大半を占めています。とくに自覚症状がなくても、1年に1度は歯科健診をうけましょう。

知っておきたい噛む効果

歯が元気だと物を噛むことができ食事もおいしく食べられます。噛めば噛むほど、甘さを感じ、脳にある満腹感を作り出す物質が増加します。この作用で食べ過ぎを防いでくれます。また噛むことでエネルギー代謝が推進され体脂肪の減少につながると考えられています。

デンタルグッズ (歯科用品) を上手に使おう

理想的な歯みがきは習慣だけでなく方法や器具が正しくなければいけません。歯の表面だけでなく、歯と歯肉の間の歯垢もしっかり除去することが重要です。そのためには歯ブラシだけでなく、糸ようじ(デンタルフロス)・歯間ブラシなどを組み合わせることが大切です。

◎ 喫煙(たばこ)の健康メモ

禁煙週間 5月31日～6月6日

たばこは健康面で悪影響を及ぼすばかりでなく「依存性」という魔力も併せ持つので、いざ禁煙しようと思ってもこれが意外と難しい…。まずは禁煙したいという気持ちが大切です。たばこことの生活をもう一度見直してみませんか？

禁煙はお医者さんに相談しましょう♪



たばこのリスク

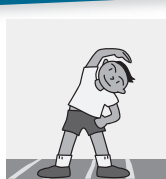
1. さまざまな病気に影響を及ぼす
肺がん・喘息・気管支炎・虚血性心疾患・脳血管疾患・胃潰瘍・歯周病などの原因とされています。
2. 女性・子どもへの影響
肌荒れ・シミ・しわを招き、骨粗鬆症のリスクも高めます。また妊娠中は、胎児が低酸素状態になり、流産、子宮内発育不全、低体重の原因となります。

受動喫煙と分煙

受動喫煙とは、たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされることを言います。喫煙者本人が吸う煙(主流煙)に比べて受動喫煙の煙(副流煙)の方が何倍もの有害物質を含んでおり、非喫煙者に対してさまざまな健康影響を与えます。



『NEW こまめ体操教室 ～秋コース～』-参加者募集のお知らせ-



日	時	場 所	内 容
8月23日(金)	9:30～11:30	総合体育館体操室	食事調査・ウォーキング(基礎編)
9月9日(月)	9:30～11:30	安中市保健センター	体組成計測定・目標設定・10の筋力トレーニング
9月25日(水)	9:30～11:30	安中市保健センター	血管年齢測定・目標確認・くびれ体操
10月10日(木)	9:30～11:30	総合体育館体操室	骨密度測定・評価・ウォーキング(応用編)

申込み▶各日時一週間前までに電話申し込み(土・日・祝日を除く) 先着25人(定員になり次第締め切ります)
対象者▶すべて参加できる市民で、昭和18年4月1日～昭和49年3月31日生まれの人。(2回目以降の参加は、測定・記念品はありません。)
持ち物▶運動できる服装・体育館シューズ(体育館のみ)・タオル・飲み物
 ※冬コースも開催予定です。日程については、いきいき安中健康21のお知らせ、または健康づくり課までお問い合わせください。

次回は、7月に『健康増進計画のアンケート集計経過報告』を予定しています **問合せ**▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)

安中市の財政

安中市財政事情の公表

平成24年10月1日から平成25年3月31日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成25年5月1日

安中市長 岡田 義弘

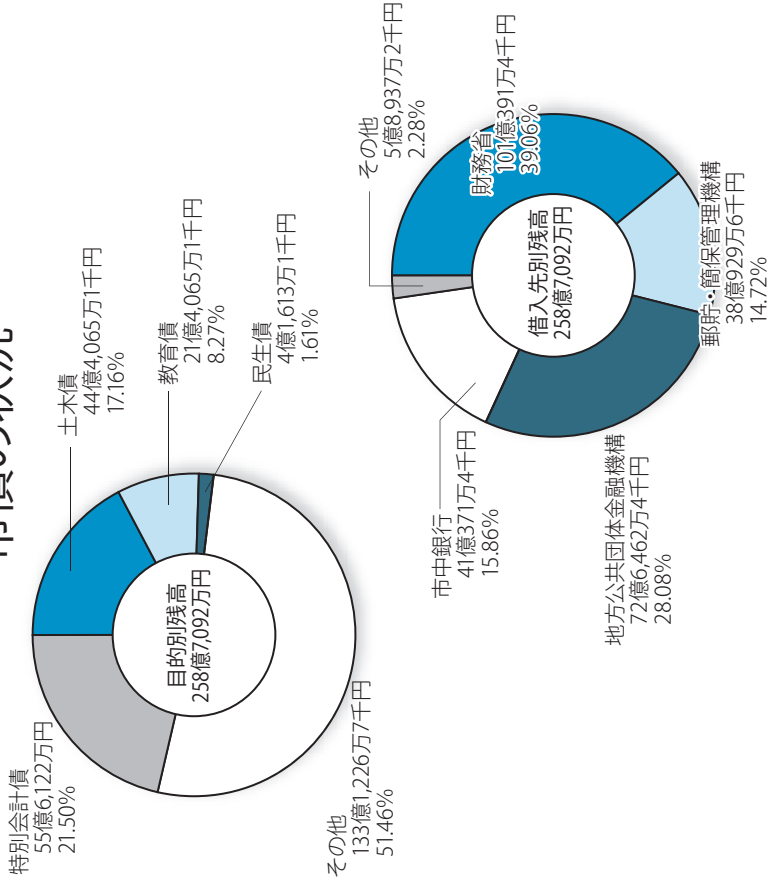
問合せ▶困財政課財務係
(☎内線1052)

平成24年度下半期 予算執行状況

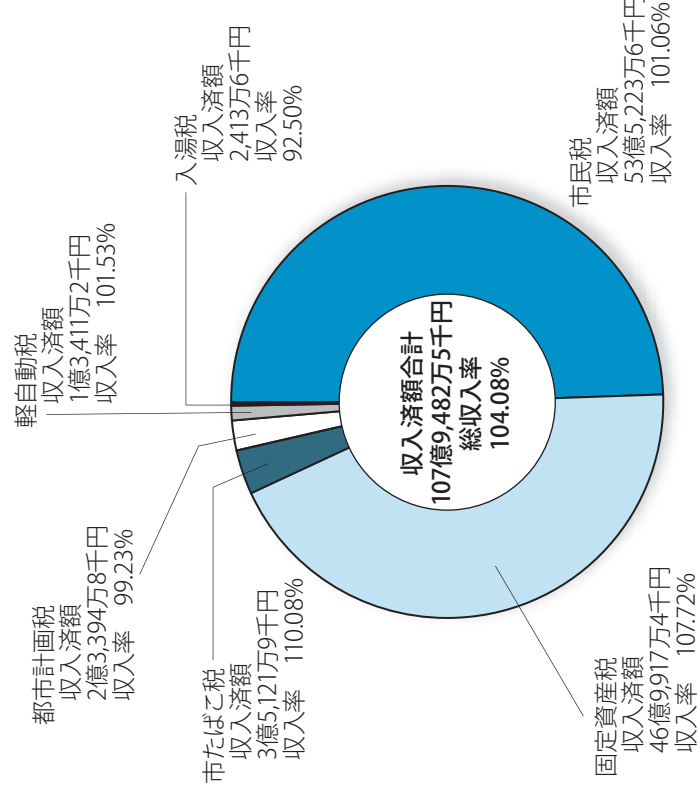
特別会計

国民健康保険	予算額 74億9,042万3千円 収入率 90.36% 執行率 87.06%
後期高齢者医療	予算額 7億6,577千円 収入率 97.88% 執行率 86.38%
介護保険	予算額 52億2,732万8千円 収入率 91.28% 執行率 86.19%
下水道事業	予算額 10億6,686万8千円 収入率 83.85% 執行率 67.97%
恵みの湯事業	予算額 1億9,199万8千円 収入率 91.13% 執行率 86.09%

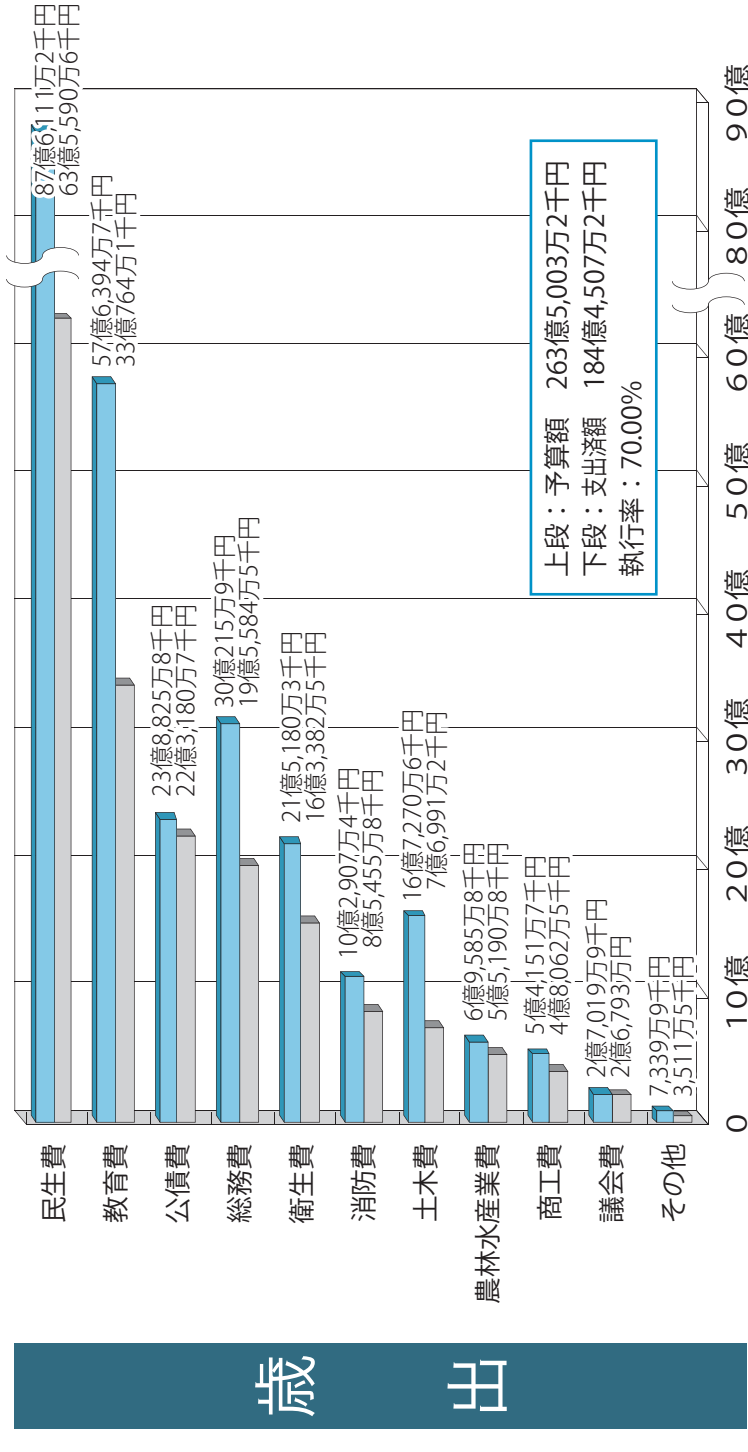
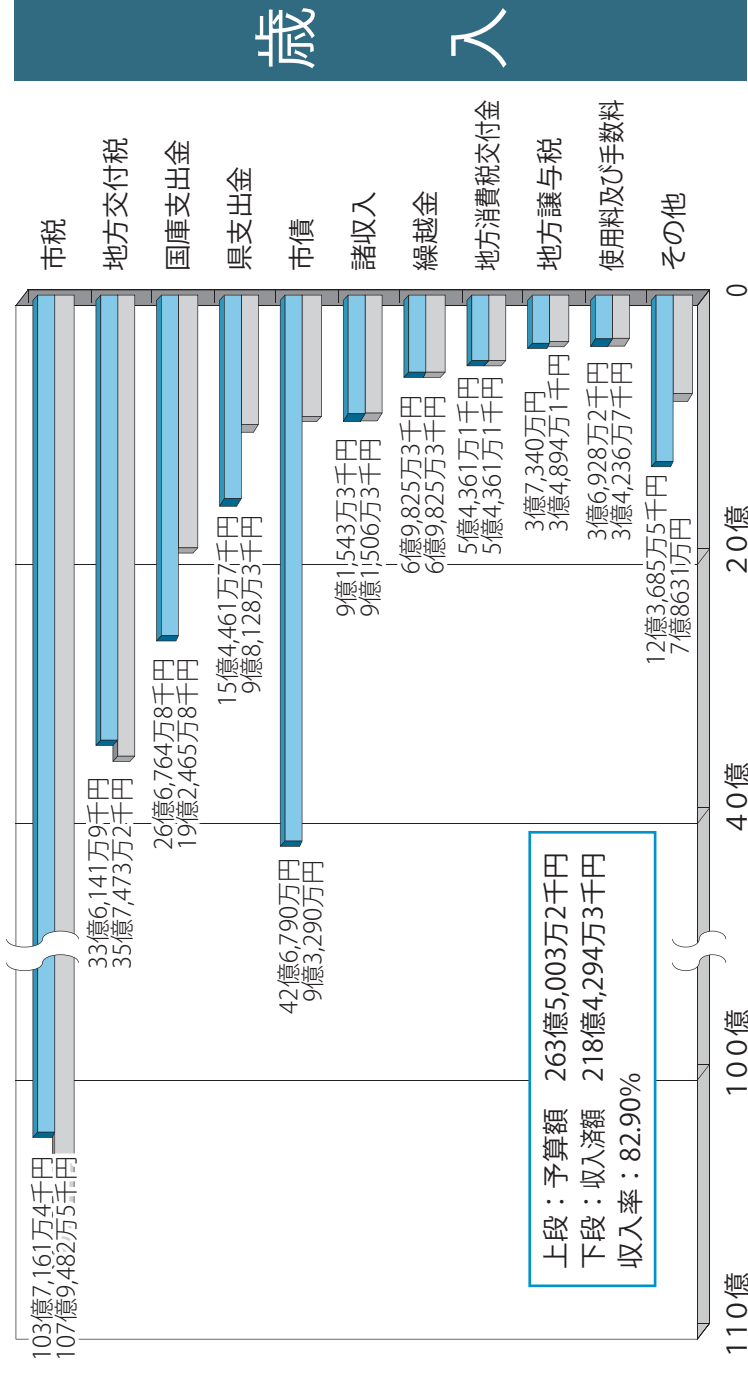
市債の状況



市税の収入状況



建物	277,086.41㎡	車両	289台
証券	19億8,212万2千円	基金	73億7,242万2千円
山林	9,047,405.51㎡	山林以外の土地	2,471,156.02㎡



国民年金からのお知らせ

こんなときこんな届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

第1号被保険者（自営業者や学生など）が、

○就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

○結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出してください。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第2号被保険者（会社員や公務員など）が、

○退職したとき

↓本人が困国保年金課または松任民課へ届け出をお願いします。

○退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出してください。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が、

○就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

○本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなるとき

↓本人が困国保年金課または松任民課へ届け出をお願いします。

※必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり減額されたりする場合がありますので、ご注意ください。

保険料を納め忘れた皆さんには 電話による納付書の再発行などのご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている皆さんに対して、日本年金機構が委託した会社が電話により納付書の再発行などのご案内をしています。

なお、電話によるご案内は、平日だけではなく、土・日曜日や夜間にも行っています。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

※個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

※指定口座への振り込み案内などは一切しておりません。

「街角の年金相談センター前橋」をご利用ください

「街角の年金相談センター前橋」では、年金事務所と同様に、来訪による年金相談や年金請求の手続きができます。お気軽にご利用ください。（街角の年金相談センターは日本年金機構から全国社会保険労務士会連合会が委託をされ、相談業務を行っています）

来訪の際には、年金手帳や年金証書、印鑑をお持ちください。

※代理人が来訪相談される場合には、本人からの依頼状（委任状）が必要です。
所在地▼JA（群馬県農協）ビル3階（前橋市亀里町1310）

相談受付時間▼毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

このページに関する問合せ▼
高崎年金事務所 お客様相談室（☎3222-7753）

介護保険

からのお知らせ

社会福祉法人などによる

利用者負担額軽減制度について

市では市民税世帯非課税で、次の①から⑤までのすべての条件を満たす人のうち、収入や世帯の状況、利用者負担などを総合的に考慮し、生計が困難と市が認めた人について利用者負担額の軽減を行います。

- ①年間収入が単身世帯で150万円（世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額）以下
（保険料が第一段階の人および第二・三段階の一部の人）
- ②預貯金額などが単身世帯で350万円（世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額）以下
- ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ④負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑤介護保険料を滞納していない

この軽減の対象サービスは、社会福祉法人（利用者負担の軽減を実施している法人）が行っている次のサービスです。

- 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
（※保険料第一段階の人が該当）
- 2 通所介護（デイサービス）
- 3 短期入所生活介護（福祉施設のショートステイ）
- 4 訪問介護（ホームヘルプサービス）

介護費負担（特別養護老人ホーム入所者の1割負担）、食費、居住費について利用者負担の1/4（老齢福祉年金受給者は1/2）が軽減されます。

申請をする人は、**困介護高齢課介護保険係・**困保健福祉課健康介護係**までお問い合わせください。**

申請期間▼随時

介護保険料納付のお願い

65歳以上の人（第1号被保険者）で受給している年金が年額18万円以上の人は、原則として介護保険料は年金から天引き（特別徴収）になります。対象となる年金は老齢・退職年金、遺族年金、障害年金です。

しかし、次のいずれかに該当する人などは、市から送られてくる納付通知書で各自、介護保険料を納めていただくことになります。

受給している年金が年額18万円以上であっても、納付書で納めていただく人

- 年度途中で65歳になった人（概ね6カ月から1年後に年金天引きになります）
- 年度途中で他の市区町村から転入された人（概ね6カ月から1年後に年金天引きになります）
- 年度途中で年金の受給が始まった人
- 年度途中で保険料が減額になった人
- 年金の一時差し止めや支給停止になった人
- 年度途中で保険料が増額になった人（増額された分を納付書で納めていただきます）

平成25年度分の介護保険料普通徴収納付通知書の発送は7月中旬以降を予定しております。市から送られてくる納付通知書を持参のうえ、**納期限内**に納付通知書に記載されている市の指定金融機関などで納めてください。

通常納期限は、7月から翌年2月までの年8回で各月末（金融機関が休日の場合は翌営業日）です。

また口座振替もご利用いただけます。申し込みには納付通知書、預（貯）金通帳、通帳届出印の3点を持参のうえ、市の指定金融機関で手続きをしてください。

なお、口座振替の開始は、申し込みされた月の翌月以降となります。各納期限の日に引き落としとなりますので、残高にご注意ください。

問合せ▼**困介護高齢課介護保険係**（**市内線1187**）

困保健福祉課健康介護係（**市内線2151**）

高齢者在宅福祉サービスのご案内

事業名	対象者およびサービス内容	申請窓口
生きがい対応型 デイサービス	比較的元気な 65 歳以上の在宅高齢者が対象で地元の施設を活用して、教養講座、手芸、軽スポーツなどを実施します（介護保険の認定を受けている人は対象外）。 ■月1回の実施で、当日は昼食代として 600 円が必要	JA福祉センター ☎380-1102
国民宿舎 「裏妙義」 利用助成	市内の 65 歳以上の高齢者に対して利用料の一部を助成します。 ■宿泊：1人1泊 3,000 円を助成（年2回を限度） ■休憩：1人1回 1,000 円を助成（年5回を限度）	国民宿舎 「裏妙義」 ☎395-2631
福祉車両貸出	車椅子を使用する要介護高齢者や身体障害者を同乗して通院や買い物に出かけるための車両を貸出します。 ■ガソリンを満タンにして車両を返却	社会福祉協議会 本所☎382-8397 支所☎393-3948
日常生活用具給付等	日常生活に支障のある在宅高齢者などであって、在宅生活の維持や介護者負担の軽減を図ります（介護保険の認定を受けており車椅子やベッドの給付が可能な人は除く）。 ■貸出 車椅子やベッド（ベッドの運搬は有料）	
	65 歳以上の在宅高齢者であって、防火などの配慮が必要な 1人暮らしの人が対象です（対象者本人の所得税額による制限あり）。 ■給付 電磁調理器や自動消火器（申請には担当民生委員の意見が必要）	
老人おむつサービス	65 歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは認知症で常時失禁状態にある人が対象です。 ■対象者の所得税額により給付の限度額が異なる ■入院や短期入所などで在宅を離れる場合は休止または廃止する	
老人住宅改造 補修費助成	65 歳以上の在宅高齢者で介護保険の認定を受けている人が、在宅生活の維持のために住宅を改造・補修する場合に助成します（増築の場合は対象外）。 ■生計中心者の所得税額による制限あり ■助成は対象工事費の6分の5を補助（補助の上限は 50 万円）	
はり、きゅう、 マッサージ助成	70 歳以上の高齢者が市と契約している施術所で「はり」、「きゅう」、「マッサージ」の施術を受ける場合に助成します。 ■対象者本人の所得税額による制限あり ■申請により割引券を交付（助成額は、1,000 円/枚で年6枚以内を限度。ただし、申請した月で交付枚数が異なる）	☎介護高齢課 (☎内線 1181)
布団乾燥・ 丸洗いサービス	65 歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは虚弱な 1人暮らしの人が対象です。 ■生計中心者の所得に応じて費用の負担あり	
介護用車両助成	65 歳以上の在宅高齢者で、要介護認定を受けており車椅子の使用が見込まれる人を乗車させる車両を購入または改造する場合に助成します（助成は1台限りとし、補助対象経費上限 100 万円の3分の2を補助）。	☎保健福祉課 (☎内線 2151)
配食サービス	65 歳以上の在宅高齢者であって、単身世帯、高齢者のみの世帯、日中独居となる世帯で、食事の調理が困難で安否の確認が必要な人が対象です。 ■昼食について週5回以内が利用可能（利用者負担あり）	
タクシー利用券助成	タクシー以外の交通機関を利用することが困難な高齢者などを対象にタクシー料金の一部を助成します。 お住まいの地域により申請窓口が異なりますのでご注意ください。 (安中地域=☎介護高齢課・松井田地域=☎保健福祉課)	
緊急通報装置設置	65 歳以上の在宅高齢者であって、身体状況の理由により日常生活に支障がある1人暮らしなどの人が対象です（電話回線を使用して装置を設置）。 ■申請時に緊急連絡先（親族や協力者）の登録と担当民生委員の意見が必要	
在宅訪問 理美容サービス	65 歳以上の在宅高齢者であって、要介護度が4または5の人および要介護認定を受けている外出困難者で同居者の支援が得られない人が対象です。（施設入所者や入院中の人は対象外、理美容サービスはカットのみ） ■申請により利用の決定を受けた人には利用券を交付します。 ■利用券1枚で1回の理美容サービスが受けられます。	

問合せ▶☎介護高齢課高齢者対策係（☎内線1181）
☎保健福祉課健康介護係（☎内線2151）

「基本チェックリスト」を送付します

市では、高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるように、できるだけ身体の機能を維持し、または改善していくことを目標とした介護予防事業に取り組んでおります。

その第一歩として、本市に在住する介護認定を受けていない65歳以上の人の状態を把握させていただくために、「平成25年度基本チェックリスト(両面印刷)」を直接郵送しております。この基本チェックリストに必要事項を記入し、同封の封筒にてご返送ください。

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、発送の日程は下記のとおりです。

対象者	介護認定を受けていない65歳以上の人(平成25年3月31日現在)				
発送予定日	7月1日(月)	発送地区	安中 岩野谷 板鼻 松井田 白井 坂本 西横野 九十九 細野	返信期日	7月31日(水)まで
	8月1日(木)	発送地区	原市 磯部 東横野 秋間 後閑	返信期日	8月31日(土)まで

※「基本チェックリスト」の結果により必要な人には、運動器の機能向上教室や口腔機能の向上教室などのご案内をさせていただきます。

裏面

参考：基本チェックリスト

表面

過去と現在の病歴等についてお聞きします

A この3ヶ月間で1週間以上わたる入院歴がありましたか？
(「はい」または「いいえ」に○をつける)

はい いいえ

「はい」の場合、その理由は何ですか？(当てはまる理由に○をつける)

- 重い高血圧、脳卒中(脳出血、脳梗塞、くも膜下出血)
- 心臓病(不整脈、心不全、狭心症、心筋梗塞)
- 糖尿病、呼吸器疾患などのため
- 骨粗鬆症や骨折、関節症などによる痛みのため
- その他(具体的にご記入下さい)

目 あなたは、かかりつけの医師等から「運動を含む日常生活を制限」されていますか？
(「はい」または「いいえ」に○をつける)

はい いいえ

今回の調査(基本チェックリストの活用)について

「基本チェックリスト」とは本人の現在の健康状態や日常生活の動作をチェックすることにより筋力や体力の衰えを確認することができます。どのような介護予防サービスが必要なのか見つけることができるものです。

「基本チェックリスト」の結果より介護予防サービスが必要な方には、運動器の機能向上教室や口腔機能向上教室等のご案内をさせていただきます。

平成25年度 基本チェックリスト

住所 電話

氏名 生年月日

※ 回答欄の「はい」「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

NO	質問項目	回答欄
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
2	日用品の買物をしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
3	預貯金の出入れをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
4	友人の家を訪ねていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
6	階段を手すりや棒をつたわらぬように登っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
8	15分位続け歩いてみますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
9	この1週間、に転んだことがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
11	身長が2〜3cm以上の体減少がありましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
12	身長と体重をご記入下さい	身長 <input type="text"/> cm 体重 <input type="text"/> kg
13	連座席に比べて重いものが食べにくくなりましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
14	お茶や汁物等でせせることがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
15	口の渇きが気になりますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
16	週に1回以上は外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
18	周知の人からいつも同じ事を聞くなどの物忘れがあるとわかりますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることができますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
21	【ご記入欄】毎日の生活に充実感が少ない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
22	【ご記入欄】これまで楽しんでやっていたことが楽しめなくなった	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
23	【ご記入欄】以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
24	【ご記入欄】自分が役に立つ人間だと思えない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
25	【ご記入欄】わけもなく疲れたような感じがする	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>

基本チェックリストの書き方

下記の基本チェックリストの質問事項の主旨を参考に回答欄の「はい」「いいえ」の当てはまる方に○をつけてください。

基本チェックリストの質問事項の主旨

- 生活機能全般を調べます
- 運動器の機能の状態を調べます
- 栄養がとれているか調べます
- 口腔機能の状態を調べます
- 認知の可能性を調べます
- うつ病の可能性を調べます

ご意見・要望・連絡事項等ありましたら、ご記入ください

裏面もご記入下さい

チェックリストとは・・・

介護になる可能性のある65歳以上の方を発見するため、日常生活で必要とされる25項目の質問(表面)のことで、

とは・・・

65歳以上の方が要介護状態にならないように、そして要介護状態の方も悪化、できる限り自立した生活を送れるようにすることを目的とした取り組みです。

事業とは・・・

65歳以上の方を対象に、介護が必要となる状態を予防することを目的とした講座や講演会、専門職による訪問指導・相談などを行う事業です。

対象は、①65歳以上の方全員を対象とする事業と、②65歳以上利用するほどではないが、今後介護を必要とする可能性の高い方を対象とする事業があります。

今回調査させていただいた個人情報(住所)は安中市個人情報保護条例に基づき適正な取り扱いを行います。

問合せ ▶ 困介護高齢課地域包括支援センター(☎内線1188・1189)

もしあなたが市税を滞納してしまうと

～納税は国民の義務です～

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このため、市では大多数の納期限内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、毅然とした態度で、滞納処分（財産差押）に取り組んでいます。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

支払能力があるにも関わらず、遊興費・借金や住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分（財産差押）の対象となります。

大多数の納期限内納税者の代弁者として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。

○主な滞納処分（財産差押）の取り組み

- 住宅ローン返済優先者に対しては不動産を差押し、公売します。
- 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与差押をします。
- 法人および自営業者に対しては、売掛金などを差押します。
- 生命保険加入者については、納税の担保として差押します。
- 所得税などの国税還付金については、すべて差押します。

○平成 23・24 年度滞納処分の差押件数・換価状況

年 度	平成23年度	平成24年度
預 貯 金	512	759
給 与・年 金	24	58
生 命 保 険	32	57
国 税 還 付 金	99	138
売 掛 金・賃 料 ほか	11	10
不 動 産	60	88
計	738	1,110
換価による税込	31,440,069円	64,026,103円

滞納処分に関するよくあるQ & A

Q1. 事前に連絡もなく、預金を差押されました。いつ差押するか連絡はもらえないのですか？

A1. 「いつ差押を執行します」と連絡することはありません。

税金は納期限内に納付いただくのが原則です。納期限を過ぎても納付がない人には督促状を発送します。「督促状発送日から10日を経過したときは差押しなければならぬ」と法律に明記されています。また督促状以外にも、催告書などにより再三納税の催告をしております。市役所からの通知は必ず確認してください。

Q2. 勤務先に給与照会がきて、勤務先に滞納があることが知られてしまいました。プライバシーの侵害ではないですか？

A2. 税金を滞納している人に対しては、市は法律に基づいて、すべての財産について調査する権限を持っています。調査を受けた勤務先・金融機関などはその調査に協力しなければなりません。また、個人情報保護法に抵触することはありません。

Q3. 分割納付しているのに、事前に連絡もなく差押をされました。なぜですか？

A3. 分割納付は、やむを得ない事情により納期限内に納付が難しい人への一時的な措置です。財産調査の結果、納税する資力が十分であると判断した場合、給与、預貯金、生命保険などの差押を執行しています。また、納税の担保として不動産を差押することも強化しています。

Q4. 住宅ローンがあつて納税できません。どうしたらよいのでしょうか？

A4. 納税は国民の義務であり、税金はすべての債務に優先すると法律に定められています。住宅ローンがあるため納税できないというのは理由になりません。

Q5. 納期限日を過ぎて納付したため、延滞金納付書が届きました。納付しなければなりませんか？

A5. 税金は納期限内納付が原則であり、納期限内に納付している人との公平性を保つため、延滞金を納付していただくこととなります。なお、延滞金を納付いただけない場合も、滞納処分（財産差押）の対象となります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、**一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。**一括納付が難しい場合には、分割納付にも応じることもできます。**まずは、納付できない理由をお聞かせください。**

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線 1 0 8 2 ・ 1 0 8 4）

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	7月1日(月)	時間	午後 8 時まで	
	7月31日(水)			
	9月2日(月)	場所		困 収 納 課
	9月30日(月)			

農業委員会からのお知らせ

農繁期に農作業や機械請負をお願いする場合の標準額を定めました。また、平成 21 年 12 月 15 日施行の農地法の改正により今までの標準小作料制度が廃止されたので、今後は農地賃借料を決定する場合の目安として、農地賃借料情報を提供いたします。

平成 25 年度農作業標準賃金表				
種 別	標 準 額		摘 要	
	単 位	賃 金(円)		
田 植 作 業	耕 起	10a	7,000	機械請負
	代 か き	10a	6,000	〃
	機 械 植	10a	7,500	植付のみ
	育 苗 代	1箱	420	芽出し
	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
水 稻 作 業	バ イ ン ダ ー	10a	8,000	機械請負(結束縄請負者もち)
	自 脱 コ ン バ イ ン	10a	17,000	〃
	自 走 式 脱 穀 機	10a	8,000	〃
	も み す り 代	60kg	800	
	乾 燥 代	60kg	800	
	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
麦 作 業	耕 起	10a	7,000	機械請負
	麦 ま き 作 業	10a	7,000	
	自 脱 コ ン バ イ ン	10a	17,000	機械請負(結束縄請負者もち)
	自 走 式 脱 穀 機	10a	8,000	〃
	乾 燥 代	60kg	800	
	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
耕うん作業	プ ラ ウ	10a	8,000	機械請負
	ロ ー タ リ ー	10a	7,000	〃
	サ ブ ソ イ ラ ー	10a	7,000	〃
	抜 根	10a	30,000	〃
	オ ペ レ ー タ ー	1時間	1,500	危険手当含む
養 蚕	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
梅	入 手 間	1日(8時間)	7,500	
こんにゃく	入 手 間	1日(8時間)	7,500	

※10aに満たない場合は作業効率が低下するため、10%加算してください。

※この賃金は目安ですので、ほ場の条件や作業の難易などを考慮して、お互いの話し合いで決めてください。

農業者の高齢化や農業の担い手不足、有害鳥獣被害の拡大などの理由により、耕作放棄地・不作付地といった遊休農地が増えています。

遊休農地をなくそう



また、地域農業の活性化を図るためにも、耕作しきれない農地を、地域農業の担い手に賃借して耕作してもらうことも一つの選択肢といえます。

問合せ▼困農業委員会事務局
(☎内線1452)

安中市内農地10aあたりの賃借料水準(年額)		
区 分	基盤整備状況	平均額
田 (水稻)	整備済	7,000円
	未整備	6,900円
畑 (普通畑)	整備済	16,000円
	未整備	9,400円
畑 (こんにゃく)	整備済	20,800円
	未整備	12,000円

安中市農地賃借料情報
平成24年1月から12月までの間に締結(公告)された市内の農地の賃借借における10a当たりの賃借料水準は左表のとおりです。農地賃借の目安としてご利用ください。

遊休農地は、雑草・雑木の繁茂や病害虫の発生、さらに荒廃が進むと農地としての利用が困難になり、ゴミの不法投棄などが起こってしまっています。

遊休農地化は、周辺の耕作者や居住している皆さんに迷惑をかけるだけでなく、農村景観や生活環境の悪化にもつながる深刻な問題です。

農地はあなたの貴重な財産であるとともに、農地の所有者や地権者は、その農地を適正かつ効率的に利用する責務を負っています。大切な農地を守るには、普段から適切な管理を行い、農地の遊休地化を防止・解消していくことが重要です。

安全・安心に向けて

避難所の見直しを行いました！

皆さんは災害発生時、どこに避難すればよいかご存じですか？

市では、地域防災計画の見直しに伴い、一部の地域で新たな避難所の設定および対象区域の変更を行いました。この機会にご家庭内で話し合い、ご自分の避難場所を把握しておきましょう。

地区名	避難所	対象区域
安 中	安中小学校体育館	安中3・4区のうち碓氷川より北側の区域
	第一中学校体育館	安中2-2区
	安中公民館	安中3～5区のうち碓氷川より南側の区域
	安中市文化センター	安中6・8区
	光陽館	安中2区
	★安中体育館	安中4・5・9区
	★米山体育館	安中8・9・10・12区
安中・原 市	★安中総合学園高校体育館	安中5・7・10・11区、原市1・2区
原 市	原市小学校体育館	原市2・3甲・3乙区
	旧原市小学校郷原分校	原市7区
	第二中学校体育館	原市5・8区
	原市保育園	原市9区
	原市公民館	原市4・9区
	★原市体育館	原市3甲・4・6・9区
	磯 部	磯部温泉会館
磯部公民館		磯部2・3区
磯部小学校体育館		磯部3～5区
東 横 野	東横野公民館	東横野1～3区
	東横野小学校体育館	東横野3～6区
	★学習の森	東横野5・6区
安中・岩野谷	碓東小学校体育館	安中1区、岩野谷1・2区
岩 野 谷	岩野谷公民館	岩野谷3～7区
板 鼻	板鼻公民館	板鼻地区の概ね旧国道18号線南側
	老人福祉センター	板鼻地区の概ね旧国道18号線北側
秋 間	秋間小学校体育館	秋間1・2区、みのりが丘区
	秋間公民館	秋間3～5区
後 閑	後閑小学校体育館	後閑1・2区
	後閑公民館	後閑3～5区
	上後閑体育館	後閑5区
松 井 田	松井田東中学校体育館	上本町区、本町区、新堀中宿区、新町区
	★松井田文化会館	上本町区、本町区、新堀中宿区
	松井田小学校体育館	森崎区、上町区、仲町区、北横町区、紺屋町区
	松井田高校体育館	下町区、新田区、南横町区、琵琶ノ窪区
松井田・臼井	★松井田第一保育園	源ヶ原区、五料東区
臼 井	臼井小学校体育館	五料西区、五料中区
臼 井・坂 本	★原体育館	横川西区、横川東区、原区、入牧1・2区
坂 本	坂本小学校体育館	坂本1・2区、入牧1・2区
西 横 野	西横野小学校体育館	上人見区、法正寺区、塚原区、大王寺区、高野谷戸区、二軒在家区、別所区
	松井田南中学校体育館	烏留北区、烏留南区、八城東区、八城西区、行田区
	★松井田第二保育園	八城西区、行田区
九 十 九	九十九小学校体育館	下増田区、高梨子区、国衙百石区、小日向区
細 野	細野ふるさとセンター	土塩西区、土塩東区
	細野小学校体育館	新井区
	松井田北中学校体育館	上増田東区、上増田西区

※避難所ごとに対象区域を設定していますが、状況によっては各自の判断で最寄りの安全な避難所に避難してください。

※★印で示した避難所は、今年度より新規に設置した避難場所です。

※下記の避難所は、河川の浸水想定区域内等に位置するため、水害時には代替避難所に避難してください。

- ・第一中学校体育館 → 安中市文化センター、スポーツセンター、光陽館
- ・安中公民館 → 安中市文化センター、安中総合学園体育館、安中小学校体育館
- ・碓東小学校体育館 → 岩野谷公民館、光陽館、安中小学校体育館、安中市文化センター
- ・板鼻公民館 → 老人福祉センター

問合せ▼
 困 安全安心課生活安全係
 (☎内線1131)
 松 地域振興課管理係
 (☎内線2115)

気づき つなぎ 見守り



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員
齊藤 智好
(西横野地区民生委員
児童委員協議会会長)

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 7 回 —

広げよう地域に根ざした思いやり

私は、会社人間で地域のことや家庭のことは、すべて妻任せで長い間過ごしてきました。

退職を迎えるに際して今後どのように過ごしたらよいか、考えておりましたときに民生委員の先輩から、後任をとの話があり、お受けしてから6年目に入っております。

実は、会社勤めをしているときに、忘れられない悲しいことに出会っています。

私が初めて、一つの職場を持たされたときのことで、スタツフの中に仕事も真面目で、研修グループのリーダーをしていた社員が、ある日、突然に神様から頂いた尊い命を自分から

閉じてしまったのです。ご遺族の方にお会いしたときの悲しみは、言葉で表現できるものではありません。ご本人のそのお姿に接したときは、言葉を発することもできませんでした。

私は、数日前に会って話をしたときに何も感じることもできなかつた。なぜと思ったときに身体に電流が走りまわりました。今、思えば自分が心の扉を開いていなかったと思っております。

民生委員になつてからは、研修を重ね、更に安中市主催の講演「自殺したらあかん！」・社会福祉協議会主催の「傾聴とは？」の講演も受けることができました。講演された先生の相手に真正面から向い、限らない愛情を持った熱意を感じ心を動かされました。

私たちに何ができるのかと考えるとき、自分たちには何か持っていないもの、それは、「地域の中で同じ景色を見て、同じ空気を吸っている。ほんの少しの変化も身体に感じることもできる。一番身近にいる。」という宝

物を持っていることだと考えます。

この環境を大切にして、私たちは「広げよう地域に根ざした思いやり」を行動理念として活動を行うことだと思っております。

地域の中の多くの人々と会話を交わし、道端で会ったときの「声運動」にも、より力を入れた活動をしていきたいと思えます。

先日、「ゲートキーパー養成研修」も受講し、教えられた「こころのSOSに気づいたら」を委員全員で実践していきます。

私は、子どもの頃に良く耳にした「向う三軒両隣」という言葉が好きです。地域の中にこの心が消えない限り、安心した地域は守れるものと信じております。その心の一端でも担えるよう郷土をこよなく愛する心を持った、民生委員になりたいと思っております。

問合せ▼
困福祉課障害福祉係
(☎内線1154)



安中市地域防災計画を策定しました

市では、平成20年3月に安中市防災会議により安中市地域防災計画を策定しましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災や今後予想される大規模災害の発生などを考慮し、国の防災計画、県の地域防災計画の見直しに合わせ、平成25年3月に新たな安中市地域防災計画を策定しました。

当計画では、市・防災関係機関・市民などがその全機能を発揮し、密接に連携し合い、市内における風水害、地震、火山災害、事故災害および火災などに対する予防や応急対策、復旧・復興対策を効率的に推進することが定められています。

市では、この計画に基づき、市民一人一人の自覚および努力を促すことによって、安中市域における市民の生命・財産などの被害を軽減することを目指していきます。

※当計画およびパブリックコメント実施結果は、市ホームページから閲覧できます。

※その他詳細につきましては、お問い合わせください。

問合せ▶困安全安心課生活安全係 (☎内線1131)



男女共同参画推進委員会

第27回

民生委員として思うこと

安中市男女共同参画推進委員会委員

金井 一代



安中市の民生委員・児童委員協議会には、161人のメンバーがいます。女性の委員が多く、総会や研修会などで集まる時には半数以上を占めています。以前、「女性の方が細かいところに気がつくから、民生委員には向いているんだよ。」と言った人がいました。私はなるほどと思って聞いていました。男性が向いていないということではありませんが、女性の方がより民生委員に向いていることだと思えます。

民生委員の仕事としては、乳幼児訪問とって小さい子どもがいる家庭を訪問し、声かけを行っています。また、65歳以上の一人暮らしのお宅にも高齢者の基礎調査ということで訪問しています。子どもからお年寄りまで幅広く訪問しています。最初は家の場所が分からず、図書館で住宅地図をコピーして、地図を見ながら訪問しました。先日、面識のない人に「俺ん家には、民生委員が来ねえよ。」と言われました。えっ！なんということ。見落としてし

まったのかと思えばびっくりしましたが、よく話を聞いてみると子どもさんと一緒に住んでいるということでしたので安心しました。そしてこのお宅では、民生委員の訪問を待っていてくれるのだと感じました。

また、別の人からは「今まで、家に民生委員が来たことはないよ。」と嫌味のない言い方で言われました。これも私なりの考えですが、民生委員が訪問してもいいのだと思えました。民生委員が出入りするのを嫌がる人もいるようですが、このように待っていてくれる人もいるのだと思うと張り合いがあります。うれしいです。顔を出したり、話を聞いたりするのも大事な仕事だと思っています。民生委員の役割は、窓口が広く奥行き深いものだと感じています。

最後に、高齢者や子育て中の親など誰もが、年齢や性別に関係なく、より充実した生活を送れる社会になればいいと思います。そのためにも、民生委員の活動を通して、男女共同参画の大切さについて伝えていきたいと考えています。

問合せ▼困企画課女性政策係

(☎内線1021)

消費生活センターからのお知らせ

『訪問販売お断りシール』を作成しました。
ご希望の人へ配布します。

最近、『訪問販売』によるトラブルが増加しています。高齢者を狙った悪質な業者による被害が後を絶ちません。巧妙な手口により、誰でも消費生活トラブルに遭う可能性があります。

相次ぐ悪質な訪問販売による被害を少しでも防ぐため、消費生活センターでは「訪問販売お断りシール」を作成しました。

訪問販売で被害や苦情が増加していることから、住宅の玄関付近などにシールを貼り、悪質な訪問販売を防ぐのがおすすめです。

消費者団体連絡会が行った調査では、およそ60%の家庭で「シールを貼ってからは悪質な訪問販売が減った」という結果が出ています。

シール配布方法

◆シールを希望する人は、消費生活センターの窓口で配布していただきます。

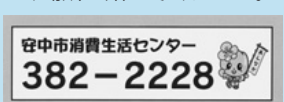
屋外用シール

訪問販売を希望しない場合に、玄関やポストなど、訪問者がすぐ目に付く場所に貼ってください。



屋内用シール

電話機の近くなど、すぐ目につく場所に貼ってください。



わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター (☎382-2228)

催し物ガイド

(5月14日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ



世良公則 ソロ・アコースティックライブ O-Kiraku LIVE 2013

1977年11月25日シングル「あなたのバラード／世良公則&ツイスト」でデビュー。シングル「銃爪(ひきがね)」はオリコンシングル年間1位を獲得。1978年発売のデビューアルバム「世良公則&ツイスト」がオリコン1位を記

録。1981年にツイストを解散。その後はソロとして音楽活動を開始。映像の仕事も併せて始める。

みなさんも是非、この機会に“本格的なロックミュージック”と“魅力的な歌声”に触れてみてはいかがでしょうか？ ご来場、お待ちしております。

日時▶7月28日(日)
午後6時～(開場:午後5時30分)
場所▶松井田文化会館 大ホール
チケット▶全席指定 一般 前売券3,500円
当日券4,000円

※松井田文化会館の窓口にて、チケット好評発売中。
※前売りで売切れの場合は、当日券はございません。
※未就学児のご入場は、ご遠慮ください。

企画:ミスターセラ・プロジェクト
制作:ティー・エム・エッジ

6月1日から7月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 初夏の映画鑑賞会「東京家族」
6月23日(日)
(一部) 10:45開場 11:00上映
(二部) 13:45開場 14:00上映
主催:松井田文化会館
入場:(全席自由) 一般 前売800円 当日1,000円
- 第35回少年の主張安中市大会
7月10日(水) 13:00開場 13:30開演
主催:図生涯学習課 入場:無料
- 小ホール**
- オカリナ演奏会
6月15日(土) 13:30開場 14:00開演 主催:峠の風の音
入場:無料
- パッチワーク作品展
6月21日(金)～23日(日)
9:00～17:00(23日は15:00まで)
主催:キルトスペース優楽里 入場:無料
- ギャラリー**
- 絵画展示
6月5日(水)～9日(日)
9:30～17:00(5日は12:00から、9日は15:00まで)
主催:笹山勝雄 入場:無料
- 第38回松美展
6月13日(木)～16日(日)
9:00～17:00(16日は15:30まで)
主催:松井田美術クラブ 入場:無料
- 「よい歯のコンクール」標語・ポスター等展示
7月5日(金)13:00～9日(火)12:00
主催:図学校教育課 入場:無料

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP24をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

市民パソコン教室

パソコンに関してお困りの皆さんをボランティア講師がサポートします。

日時▶毎週木・土曜日午後1時30分～3時30分

場所▶文化センターパソコン室

料金▶無料

※予約不要、直接会場へお越しください。

※開催日程は行事カレンダーをご覧ください。

初心者パソコン講座

パソコン初心者のためにボランティア講師によるパソコン講座を開催しています。パソコン操作の基礎からワード、エクセルなど、内容別の講座です。

1講座計12時間で、今年度は2回の開催を予定しています。今年度第1回目は6月1日から開催しておりますが、まだ空いている講座もございますので参加ご希望の方はお問い合わせください。講座の内容など詳しくはお知らせ版5月11日号をご覧ください。

6月1日から7月15日までのスケジュール

- ホール**
- 安中市暴力排除推進協議会 群馬県警音楽隊コンサート
6月3日(月) 15:00～16:00 入場:無料
問合せ:安中市暴力排除推進協議会(☎381-0110)
- 安中青年会議所 40周年記念式典
6月8日(土) 15:00～16:30 入場:無料
問合せ:安中青年会議所(☎382-2824)
- 安全運転管理者法定講習会
6月17日(月) 11:00～17:30 入場:関係者
問合せ:安中市交通安全協会(☎382-0211)
- 安中市私立幼稚園父母の会連合会 教育振興大会
6月21日(金) 10:00～12:00 入場:関係者
問合せ:安中市私立幼稚園父母の会連合会(☎381-0394)
- 安中青年会議所 40周年記念公演
7月7日(日) 13:00～15:00 入場:無料
問合せ:安中青年会議所(☎382-2824)
- 学習室など**
- 初心者パソコン講座
6月1日(土)～28日(金)
7月6日(土)、7日(日) 9:00～16:00
会場:2Fパソコン室 入場:要申込
- 市民パソコン教室
6月6、20、22日、7月4、11、13日(木、土)
13:30～15:30 会場:2Fパソコン室
入場:無料
- 市民の茶席
6月15日(土) 10:00～15:00
会場:2F茶室 入場:無料
- 市民パソコン教室「タブレット端末やスマートフォンに親しもう」
6月22日(土) 9:00～12:00
会場:2Fパソコン室 入場:無料
- おもしろ科学教室「カラフル海ホタルを作ろう」
6月22日(土) 9:30～12:00
会場:3F大会議室 入場:要申込
- 図書読み聞かせ
6月22日(土) 14:00～15:00
会場:1F談話コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)
- 写真取り込み講座
6月29日(土)、30日(日) 9:00～16:00
会場:2Fパソコン室 入場:要申込

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP24をご確認ください

生涯学習だより

出前講座のご案内

市では、市民の皆さんの要望に応じて、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣（出前）します。

なお、ご利用方法は次のとおりです。ぜひご活用ください。

対象▶市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

日時▶休日および祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

会場▶市内（会場確保および準備は利用者が行ってください）

講師料▶無料（会場使用料などは除きます）

申込み▶利用予定日の1カ月前までに各担当課へ直接お申し込みください（担当課調整の結果、お受けできない場合もあります）。講座内容や申込書は市ホームページに掲載してあります。詳しくは各講座の担当課へお問い合わせください。



● 平成25年度 安中市出前講座メニュー（平成25年4月1日現在）

講座名	担当課
選挙のはなし	法制課
情報公開のはなし	法制課
市のまちづくり	企画課
男女共同参画について	企画課
行政改革について	企画課
市の財政状況について	財政課
我が家の固定資産税は	税務課
国保税のしくみ	税務課
やさしい税金のはなし	税務課
戸籍のはなし	市民課
国民健康保険のはなし	国保年金課
後期高齢者医療制度のはなし	国保年金課
知っておきたい国民年金	国保年金課
市の環境について	環境推進課
市の防犯について	安全安心課
市の防災について	安全安心課
交通安全講座	安全安心課
悪徳商法対策	安全安心課
ごみの減量をめざして	碓氷川クリーンセンター

講座名	担当課
碓氷川熱帯植物園について	碓氷川クリーンセンター
障害者の福祉サービス	福祉課
やさしい手話	福祉課
乳幼児の健康管理	健康づくり課
介護保険のしくみ	介護高齢課
高齢者福祉サービスについて	介護高齢課
安中市の観光	商工観光課
水のはなし	上水道工務課
環境にやさしい下水道	下水道課
わたしたちの市議会	議会事務局
農業委員会について	農業委員会事務局
やさしい人権学習	生涯学習課
生涯学習のまちづくり	生涯学習課
市の文化財について	学習の森
市内遺跡発掘調査について	学習の森
学習の森施設について	学習の森
安中市の歴史と人物について	学習の森
レクリエーション教室	体育課
マラソン・ウォーキング教室	耕地建設課(吉田)

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係（☎内線2245）

学習の森

だより

No. 37



平成24年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
竹鼻 脩真
（松井田南中1年）

『安中の1000万回』

ふるさと人物伝⑪

林遊謙（大野九郎兵衛）

学習の森 文化財係

林遊謙は、江戸中期に磯部の神明にあった養学院という寺に住みつき近所の子どもにも読み書きを教えていた浪人です。磯部には、遊謙を「忠臣蔵」の逐電家老として有名な大野九郎兵衛であるとする伝承が残っています。伝承では、遊謙が亡くなったあと村人が、遊謙の遺品の中から大石内蔵助の書状を発見して、遊謙が実は大野九郎兵衛であったことを知ったと伝えられています。また大野九郎兵衛は、芝居の中で描かれているような卑怯な人物ではなく、筆頭家老の大石内蔵助がただ討ちに失敗した場合に備えて、第二の刺客として吉良上野介の領地（人見村）に近い磯部に潜伏していたのだといえます。しかし大石ら赤穂四十七士が見事あだ討ち本懐を遂げたので、逐電家老の汚名を甘んじて受け入れたというのです。不思議なことに遊謙の墓は、東上磯部の松岸寺（写真）と下磯部の普門寺にあり、普門寺の墓には寛延四年（一七五二）の年号が刻まれています。もしこれが没年だとすれば、大野九郎兵衛は、浅野内匠頭が刃傷事件を起こした元禄十四年（一七〇二）に

は、初老であったと言われていますから百歳を超える長寿ということになってしまいます。また通説では、大野九郎兵衛はあだ討ち後、変名を使って京都に隠棲し数年を経ずして亡くなったとされていますから遊謙が九郎兵衛だったという説は、甚だ疑問ではあります。しかし磯部周辺には、吉良上野介の領地（人見村に二六〇石、中野谷村に四〇石、藤岡の白石に七〇〇石）が多く、秋間には、四十七士を弔った忠僕元助の伝承が有ります。本市は、忠臣蔵に縁の深い土地柄と言えるでしょう。

また、遊謙に限らず、禄を失った武士が寺子屋の師匠になることはめずらしいことではありませんでした。江戸時代の庶民は、村で生活する場合も奉公に出る場合も読み書きそろばんは必要なので、寺子屋の師匠は、社会に出ていくために必要な教育を授けてくれる存在でした。きっと遊謙も子どもたちに慕われ、村人から尊敬される人物だったでしょう。もしかしたら、大野九郎兵衛の伝承は、遊謙への尊敬と彼の謎の多い人生が重なり生まれたものなのかも知れませんが（終わり）。



林遊謙の墓(松岸寺)

初公開

新島襄関連資料特別展示

安中市在住の星野照夫氏と佐藤佳丈氏が所蔵する新島襄関連資料をふるさと学習館常設展示にて期間限定で展示します。この機会にぜひ足を運びください。

展示期間▼平成26年3月31日（月）まで

場 所▼安中市学習の森ふるさと学習館

開館時間▼午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

入館料▼一般100円 高校生以下無料

展示資料

- ・高嶋流起請文（新島襄花押血判あり）【星野照夫氏所蔵】
- ・新島襄自記筆署名入り扇【佐藤佳丈氏所蔵】
- ・はがき（山本覚馬伊勢時雄より）【佐藤佳丈氏所蔵】
- ・新島みよ（新島襄姉）書状【佐藤佳丈氏所蔵】
- ・佐藤まき（新島襄姉）写真【佐藤佳丈氏所蔵】
- ・新島襄家族写真【佐藤佳丈氏所蔵】

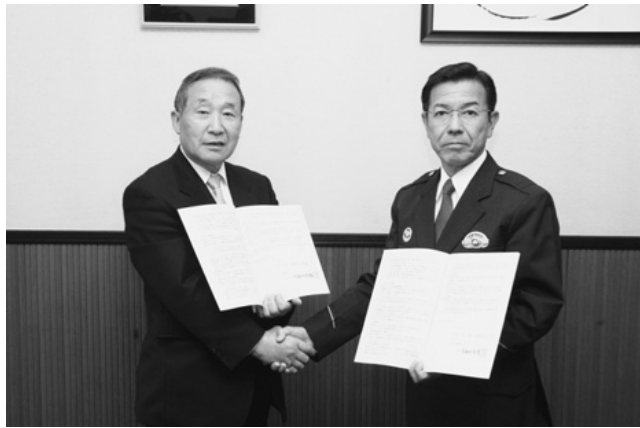


新島襄直筆署名入り扇



新島みよ（新島襄姉）書状

問い合わせ先▶
安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mall.furusato@des.city.annaka.gunma.jp



暴力団排除に関する協定書の締結

4月1日付けで「安中市暴力団排除条例」が制定されました。これを機に本市と安中警察署との連携・協力を一層、強固なものとするべく本市の事業から暴力団を排除することを目的とした「協定」が4月1日(月)に結ばれ、相互の情報提供や支援が迅速かつ的確に行われるようになりました。



春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(土)から15日(月)の日程で行われ、6日には安中警察署前と国道18号松井田バイパス松井田信号付近で、交通安全団体の皆さんや市観光キャンペーンレディ、こづめちゃんも参加して、街頭指導を行い交通安全を訴えました。



坂本小学校閉校式

3月24日(日)に坂本小学校体育館で、坂本小学校閉校式が開催されました。閉校式では鼓笛演奏や合唱などが行われ、式を華やかに彩りました。明治8年に開校し、138年という長い歴史の幕が下ろされました。



シェルパくん出発式

3月27日(水)に鉄道文化むらで、新トロッコ機関車シェルパくんの出発式が開催されました。シェルパくんは、公募により決定した外装デザインに身をまとい、峠の湯駅までの道のりを勇ましい姿で進んで行きました。

◎ 新島襄・八重子展

現在、大好評中の新島襄・八重子展が、6月4日(火)から「(ステージ2)結婚から終焉」として切り替わります。12月23日(月・祝)まで開催しておりますのでぜひお越しください。

会場▶旧碓氷郡役所

開館時間▶9:00~17:00(12月は16:30閉館)

閉館日▶毎週月曜日(祝日を除く)・月曜祝日の翌日

問合せ▶[☎](mailto:kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp)商工観光課観光係(☎内線2624)

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.gunma.jp>

メールアドレス:

kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

◎ ぐんま優良木材を使用した住宅に
1棟最大100万円を助成します

「平成25年度ぐんまの木で家づくり支援事業」

群馬県では、ぐんま優良木材(群馬県内産木材を使用した認証製材品)を構造物または内装材に使用して、県内に自分の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合に、費用の一部を補助しています。

補助額は、最高100万円で、募集戸数(予算)の範囲内で申請の先着順に補助します。

● 構造材補助(募集戸数720戸)

「ぐんま優良木材」を構造材に60%以上使った、在来軸組工法または枠組壁工法による新築住宅の建設・購入に対して補助します。

補助額は、工法、柱材の太さ、延床面積とぐんま優良木材の使用割合に応じて20万円~80万円、更に、基準を満たした省エネルギー住宅の場合は、20万円を上乗せして補助します。

● 内装材補助(募集戸数50戸)

「ぐんま優良木材」を内装材に10㎡以上使って、新築住宅を建設・購入またはリフォームする場合に補助します。補助額は、3,000円/㎡(上限額15万円)です。

申込み方法▶所定の申請書に必要な書類を添付して申請してください。

申込先▶ぐんま優良木材品質認証センター

問合せ▶

ぐんま優良木材品質認証センター(☎027-266-8220)
県庁林業振興課(☎027-226-3241)

◎ 新築・増築家屋の調査について

市では、平成25年1月2日から平成26年1月1日までに新築・増築した家屋を対象に、来年1月下旬まで家屋調査を実施いたします。工事が完了した家屋の調査日について都合のよい日時をご連絡いただければ、日程を調整させていただきますのでお申し出ください。

※家屋を取り壊した場合は「除却届」が必要になりますので、印鑑を持参のうえ、手続きをしてください。(除却届は[☎](mailto:kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp)住民課税務係でも申請できます)

問合せ▶[☎](mailto:kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp)税務課固定資産税係(☎内線1068)

◎ 新しい人権擁護委員を紹介します



松井 忍さん

松井忍さんが4月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任(新任)しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることはありません。お気軽に人権相談をご利用ください。

◎ 行政相談委員の皆さんを紹介します



小堀 眞知子さん
(新任)



鈴木 改さん
(再任)



高橋 宏明さん
(再任)

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱を受け、国・道・国・税・登記などの国の業務、地方公共団体が国から委任や補助を受けて行っている国民年金・生活保護などの業務について、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。お気軽にご相談ください。

相談案内

行政相談 6/6・20 7/4 9時～12時 13時30分～16時
無料法律相談 6/7・21 7/5 13時～16時
人権相談 6/6 13時30分～16時
家庭児童相談 電話相談・面接相談(困子ども課) 9時～16時
健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)
妊婦生活相談(母子手帳交付)
消費生活相談
労働相談
無料税務相談

6月1日→7月15日

障害者相談 知的・身体障害者相談(困・図)
青少年相談 電話相談・面接相談(図青少年センター)
介護相談 電話相談・面接相談(困・図)
心配ごと相談 地域福祉支援センター
青色申告記帳相談
交通事故相談
必要電話予約

行事カレンダー

6月1日→7月15日

Table with columns: 日曜日, 曜日, 日曜日, 行事名, 日曜日, 行事名. Contains a calendar of events from June 1st to July 15th.

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。
※第2回安中市議会定例会一般質問は11日(火)に全質問が終了した場合、12日(水)は休会となります。

休館のご案内

Table with columns: 恵みの湯, 峠の湯, 鉄道文化むら, 文化センター, 文化会館. Lists closure dates for various facilities.

相談案内

6月1日→7月15日

障害者相談 知的・身体障害者相談(困・図)
青少年相談 電話相談・面接相談(図青少年センター)
介護相談 電話相談・面接相談(困・図)
心配ごと相談 地域福祉支援センター
青色申告記帳相談
交通事故相談
必要電話予約

行政相談 6/6・20 7/4 9時～12時 13時30分～16時
無料法律相談 6/7・21 7/5 13時～16時
人権相談 6/6 13時30分～16時
家庭児童相談 電話相談・面接相談(困子ども課) 9時～16時
健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)
妊婦生活相談(母子手帳交付)
消費生活相談
労働相談
無料税務相談

健康通信

平成25年度の各種検診が6月から始まります
5月末頃、今年度の検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診票シール」と「受診票」などを送付しました。

本庁市民課 休日窓口開設日

6月2日・16日 7月7日
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)


Table with columns: 日, 月, 日, 月. Lists emergency plumbers for water supply pipe repairs from June 1st to July 15th.

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。
【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

Table with columns: 業者名, TEL, 業者名, TEL. Lists names and phone numbers of emergency plumbers.

「風しんの予防接種」費用の一部を助成します

関東地方では首都圏などを中心に、風しん患者の報告が続いています。市では風しんの流行に伴う緊急対策といたしまして「風しん予防接種費用の一部助成」を実施いたします。

対 象 者	<p>1. 妊娠を予定または希望している女性 2. 妊娠を予定または希望している女性の夫 ただし次の人は除きます。</p> <p>①風しんの罹患歴のある人 ②風しんの予防接種をうけたことがある人 ③妊娠中の人または、妊娠の可能性のある人</p> <p>※接種後、2カ月は避妊する必要があります。 ※罹患歴や予防接種をうけたか不明の人は医師の判断となります。</p>	
助 成 期 間	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	
助成の対象となる 予防接種と助成金額	<p>1. 麻しん風しん混合ワクチン予防接種 1回限り 5,000円</p> <p>2. 風しん単独ワクチン予防接種 1回限り 3,000円</p>	
申 請・利 用 方 法	<p>1. 市内の指定医療機関には「助成券」が設置してありますので、必要事項を記入し健康保険証と一緒に窓口へ提出してください。</p> <p>※市からの助成額を差し引いた金額を医療機関へお支払いください。 ※接種する際には、事前に予約が必要となります。</p> <p>2. 平成25年4月1日以降に市内の指定医療機関（助成券を利用しなかった人）または市外の医療機関で接種をうけた人は償還払いとなります。</p> <p>■持参するもの ①領収書（ワクチン名と接種費用のわかるもの） ②印鑑（朱肉を使うもの） ③振込先を確認できるもの</p>	

問合せ▶困健康づくり課予防係（☎内線 1172） ※詳細はお問い合わせください。

INFORMATION

安中市総合計画「後期基本計画」を策定しました

市ではこの度、「安中市総合計画」に定めた「前期基本計画」が平成24年度をもって満了となったことから、最近の時代潮流や市民ニーズの変化などを踏まえ「前期基本計画」を見直し、平成29年度を目標年次とする「後期基本計画」を新たに策定しました。

「後期基本計画」は、基本構想に掲げた市の将来像を実現するために必要な市政の各分野における施策を定め、これを推進するための指針として、今後5年間の市の取り組みの方向性を示しています。

後期基本計画の情報は市ホームページに掲載しています。また、概要版を困(企画課、総合案内)、困地域振興課、安中市文化センター、松井田文化会館、各地区公民館に配置してあります。

問合せ▶困企画課企画調整係（☎内線 1021）



CINEMA

初夏の映画鑑賞会「東京家族」 ～日本映画界の巨匠・小津安二郎に捧げる、山田洋次監督50周年記念作品～



半世紀のあいだ、時にやさしく温かく、時に厳しくほろ苦く、その時代、時代の〈家族〉と向き合い、見つめ続けてきた山田洋次監督。監督生活50周年、監督作81本目となる最新作『東京家族』は、小津安二郎監督の『東京物語』をモチーフにした、〈今の家族〉の物語です。

物語は、瀬戸内海の小島で暮らす平山周吉と妻とみこが、子どもたちに会うために東京へやって来るところから始まります。大切なのに煩わしい。誰よりも近いはずなのに、時々遠く感じてしまう。東京で再会した家族の触れ合いとすれ違いを通して映し出される、どこにでもある家族の風景。しかし、日々の生活の中で「あたりまえ」だと思っている中にこそ、かけがえのない幸せがある—そんな大切なことを教えてくれる映画です。そして、切なく、希望に満ちたエンディングの後に込み上げるのは、「家族に会いたい」という想いです。

今を生きる家族を通して、ご覧になられる皆さんに大きな共感の笑いと涙をお届けします。

また、この作品は日本映画を支える橋爪功、吉行和子などの実力派キャストに加え、音楽は久石譲が担当。優しく叙情的な旋律で、家族のエピソードを際立たせています。どうぞ、ご期待ください。

日 時▶6月23日(日) 一部：午前11時～(開場：午前10時45分)

二部：午後2時～(開場：午後1時45分)

場 所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席自由

	前 売	当 日
一般	800円	1,000円

※松井田文化会館、安中市文化センターの各窓口にて、チケット好評発売中。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。